

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ① 第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2021261, SK2021258, S2021102

### ③ 施設の情報

名称：古処学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：矢野 俊一	定員（利用人数）：40 名
所在地：福岡県朝倉市秋月野鳥 539	
TEL：0946-25-0516	ホームページ：なし
【施設の概要】	
開設年月日 1948年7月15日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 古処学園	
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員：3名
有資格職員数	(資格の名称) 栄養士 1名 保育士 8名 心理士 1名 社会福祉士 3名 教員免許 2名
施設・設備の概要	(居室数) 34室 (設備等) 心理棟、グラウンド、プール、砂場、倉庫、駐車場

### ④ 理念・基本方針

#### 【理念】

カトリックの博愛精神を基盤として、援護、育成、更生を必要とする子どもたちに対して、社会人として生活することができるよう援助する。

恵まれた自然環境を活かし、家庭的な雰囲気の中で、発達に応じた社会的自立を目標とし、豊かな心、温かい心、思いやりのある心をもって養育する。

<養育目標>1心の安定（自主） 2自律した生活（自律） 3社会的自立の保証

#### 【基本方針】

○よりよく生きる子（幸福を求める子）を育てる。

○「カトリックの博愛精神」を基盤に据え、学園をつくる。

○安全（SAFTY）、愛（LOVE）秘密の保持（CA：confidential agreement）の3つの考え方を根本にして経営を行う。特に安全（SAFTY）では「児童の安全・安心」の体制づくりを行う。愛（LOVE）では「養育の質の向上」を目指す。秘密の保持（CA）では、児童のプライバシーの保護と個人情報の管理を徹底する。

○「よりよく生きる（Well-being）」を合言葉に、「自主、自律、社会的自立」を目指し、児童を養育し、学校・地域と連携を図りながら経営する。

○全職員が一体となって組織的に信頼される学園づくりに努める。

特に、職員のモラル（社会的な常識）の高揚、指導者の力量（人間性）の向上に努める。

○厳正なサービスの保持と働き方改革に努める。

### ⑤施設の特徴的な取組

- 豊かな自然に囲まれた小規模グループケアでの家庭的な養育。
- 職員と子どもとの1対1の時間を大切に考えた養育・支援。
- 子どもへ年2回のアンケートと面談の実施にて、満足度や子ども間の課題などの早期発見の取組。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年1月17日（契約日） ～ 令和5年2月19日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	平成29年度

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

○施設長は毎月の運営会議や児童相談所・保護者との関係者会議、施設行事へ出席する中で、施設の経営課題や養育支援の質の向上に係わる課題について把握しています。職員へのアンケート調査・自己評価制度を導入し、年2回職員面談を行い、働きやすい職場作りや養育の質の向上のために協議の場を設けています。子どもの満足向上のため、子どもに年2回のアンケートを導入し、アンケートをもとに子どもと面談を行い、子ども同士の関係性や意向の把握、課題解決に向けて指導力を発揮して積極的に取り組んでいます。

○職員は、子どもとの対話の時間を重要視しており、子どもと職員1対1での会話や外出の時間を確保するよう努めています。子どもの好きな事や趣味を共有して、やりたいことがあれば、体験できるよう経験の場を設け、高校進学の際のきっかけづくりや、子どもの好きな事が広がるように個別に取り組んでいます。

○子どもとのコミュニケーションを重点的に考えられており、子どもの意見を吸い上げやすい環境をつくられています。茶話会であがった意見はリーダー会議で協議し、帰園時間や就寝時間等のルールを変更して、子どもの意思を尊重して柔軟に対応できるよう取り組んでいます。意見箱に入った意見は速やかに第三者委員へ報告され、解決方法の判断を仰いで確認されており、意見の反映が閉塞的にならないように工夫されています。

○小規模化を導入しており、家庭的な雰囲気キッチンとなっています。施設食堂で栄養士が手作りし各棟に配膳しています。各棟では、職員と子どもと一緒にスープを温めたり、配膳を行っています。栄養士は、土日や長期休暇時には、各棟の食事の時間に食事を一緒にとって、子どもたちと会話したり、食事の様子を把握して食材を小さく切って提供したり、子どもの発達状況に応じて対応しています。毎月食育通信を発行して、食物関連から環境問題についての知識が得られるよう工夫されています。

○親子の絆再生事業の担当者が中心となり、子どもの発達に合わせて、生き立ちを伝えるタイミングを児童相談所と協議しています。きずな事業担当職員を配置し、毎年4月に児童相談所と協議して、絆事業の対象者を決めています。児童相談所とも一緒に子どもの生まれた場所や過ごした場所と一緒に巡ったり、親子との関係を調整したり、子どもが不安定となることを見越して、不安を受け止める作業も丁寧に行い、生き立ちを振り返る取組を実施しています。

◇改善を求められる点

○地域の伝統行事への参加や地域の子ども会との交流の機会を設けて地域との交流を行っています。行事後にアンケートを実施するなど、地域の福祉ニーズを把握するための取組や、施設の専門性を活かした公益的な事業・活動について事業計画へ反映や具体的な中長期計画を策定し、地域福祉の向上のための取組に期待します。

○今回の第三者評価では、職員をグループに分け、各グループで評価をおこない、職員全員で取り組まれています。毎年の自己評価及び評価結果を分析し課題を明確にすることで、改善計画の策定、改善状況の評価を行っていく取組が求められます。

○施設長就任後から、職員の自己評価制度を導入し、年2回の施設長との面談の機会を設け、目標の達成と評価を行っています。職員処遇評価の水準や人事基準が明確に定められ、職務に関する成果や貢献度の評価につながる取組が望まれます。

○消防計画が立てられ、毎月防災訓練などの実施はされていますが、外出時に災害が起きた場合や、侵入者に対する防犯訓練など、緊急事態に備えたBCPが策定されることを期待します。

○体罰・虐待防止マニュアルが整備され、人権擁護・人権侵害の為のチェックリストを活用していますが、子どもの権利擁護についてのマニュアルの整備や職員間で子どもの権利擁護について話す機会を設け、理解を促す取組に期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で3回目の第三者評価を受審させていただきました。

今回の評価結果を真摯に受け止め、評価結果を基に改善に向けて取り組んで参ります。

また、職員一同、日々の業務や子どもの支援を振り返るよい機会となりました。今後はこの評価が生きるよう子どもたちの支援に努力したいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、年度初めの職員会議や、定期的な会議の場で、理念や養育の考え方について話を行っています。</p> <p>○施設を知ってもらう事を目的として、パンフレットや来訪者向けのパワーポイントを作成され、施設の取組や、理念をわかりやすく説明した資料があり、活用されています。</p> <p>○保護者へは、進路を決める時等に入所時のパンフレットを元に、子どもの目標や施設の考え方を個別にわかりやすく伝える機会があります。</p> <p>○職員への周知徹底については、今後5年間を目処に目標として取り組む方針です。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-1 (1) -① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は全国児童養護施設長研究協議会や児童養護施設長会議等に参加し、監査官庁からの指導文章などからも社会福祉事業全体の動向を把握しています。</p> <p>○地域での一時保護のニーズが増えてきた事から、今後の事業展開を検討しています。</p> <p>○職員配置、加算等、経営状況を分析し、施設の課題を明確に捉えられています。</p> <p>○把握された情報やデータをもとに、具体的な中長期計画へ反映等、今後の取組に期待します。</p>		
3	I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は毎月の運営会議の中で、経営環境や養育・支援の内容について協議し、具体的な課題や問題点を明確にしています。</p> <p>○経営状況や課題の改善に向けて、リーダー会議で職員周知を図っています。</p> <p>○地域の特性や地域ニーズを踏まえながら、施設の高機能化・多機能化を進める取組に期待します。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> ○施設の理念や基本方針の実現に向けた運営計画を策定されています。運営計画は、理念の実現に向けた明確なビジョンが示されています。 ○運営計画の実現に向けて、より具体的な中長期計画の策定が望まれます。		
5	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> ○事業計画は小規模化、多機能化等の国や県の方向性に沿った施策を取り入れて、施設の課題の改善につながる計画となっています。 ○単年度の事業計画は数値目標等など、具体的な計画とする事が求められます。		
I-3- (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> ○各係の担当職員が昨年の振り返りを行い、次年度の年間計画を立て、運営会議、リーダー会議で検討し、理事会の承認を経て事業計画に職員の意見を反映させています。 ○事業計画の実施状況について、評価・見直しの時期や手順を定めて、組織的な体制の整備に期待します。		
7	I-3- (2) -② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> ○グループ旅行の計画、環境整備や図書室の整備を行っていく計画があり、子どもたちを主体とした美化係、図書係の設置について、子どもに茶話会で伝えられています。 ○事業計画の内容をわかりやすく工夫した資料を作成し、子どもや保護者に周知・理解を促す取組に期待します。		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4- (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4- (1) -① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> ○施設独自に作成した自己評価表をもとに自己評価を行っています。自己評価をもとに、職員が1年間の目標を決めて、施設長と年2回面談を行い、目標の達成状況や支援の振り返りを行う機会を設けて取り組んでいます。 ○組織として、自己評価結果を分析・検討する体制の整備、養育支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われるよう期待します。		

9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○今回の第三者評価では、職員をグループに分け、各グループで評価をおこない、職員全員で取り組まれています。</p> <p>○毎年の自己評価及び評価結果を分析し課題を明確にすることで、改善計画の策定、改善状況の評価を行っていく取組が求められます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○年度初めの職員会議にて、施設の方針や取組について話す機会があります。</p> <p>○施設としてパンフレットの作成に取り組まれています。広報誌についても、今年度末に発行できるよう作成中です。</p> <p>○施設長不在時には電話連絡にて、施設長に判断を仰ぎ、対応しています。施設長不在時の権限委任を含めて、役割分担について明文化が求められます。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、施設長会議などの研修会に参加し、順守すべき法令や児童福祉法の改定、加算要件などについて把握されています。</p> <p>○施設長は、職員へ周知する取組を大切に考えており、新たな法令について、運営会議、リーダー会議、職員会で職員に周知する取組を行っています。</p> <p>○倫理や法令遵守の徹底に向けた規定の整備や、体制の構築等の更なる取組に期待します。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、各会議や施設行事に参加して、養育支援の質の向上や、課題の把握、改善に向けて日々取り組まれています。</p> <p>○施設長は職員の自己評価を導入し、職員と年2回面談を行い、職員との信頼関係の構築、養育支援の質の向上に取り組まれています。</p> <p>○子どもに年1回アンケートを取り、アンケートを集計して、養育支援の質の向上に向けて、改善が必要であれば職員と協議しています。</p> <p>○施設長に就任され、3年目の取組であり、今後の継続した取組に期待します。</p>		

13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、4月の人員配置を検討する際に、子どもと職員のこれまでのつながりや関係性を考えて、職員配置を行っています。職員も働きやすく、子どもも生活しやすいように検討しています。</p> <p>○施設全体で効果的な事業運営を目指すために指導力を発揮しています。今後の継続した取組に期待します。</p>		

## Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○各棟の職員配置を1名ずつ増員していくとの計画があり、大学への求人票の配布、実習生に就職の希望を聞き、福祉人材を確保できるよう取り組んでいます。</p> <p>○福祉の仕事フェアへ参加し、ウェブで学生と面談を行うなど積極的に取り組まれています。</p> <p>○養育支援に関わる専門職（有資格者）の配置等、具体的な計画の策定に期待します。</p>		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長就任後から、職員の自己評価制度を導入し、年2回の施設長との面談の機会を設け、目標の達成と評価を行っています。</p> <p>○職員処遇評価の水準や人事基準が明確に定められ、職務に関する成果や貢献度の評価につながる取組が望まれます。</p>		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は、職員が結婚、出産しても働きやすい環境、職場を目指して、勤務時間短縮仕事内容を検討し、職員会議で周知して取り組んでいます。</p> <p>○職員の勤務時間、有給取得の状況については、データ分析が行われ、職員の業務状況を把握しています。</p> <p>○職員と子どもとの関係性やオーバーワークとならないよう、連続した休暇を所得し、グループで協力、配慮しています。</p> <p>○外部のスーパーバイズ担当心理士も職員のメンタルヘルスに気がけており、心理士から施設長へ相談し、心理士、施設長が職員と面談を行って健康維持に取り組んでいます。</p> <p>○福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取り組みや、より働きやすい環境整備に期待します。</p>		

Ⅱ—2—（3）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設として期待する職員像を運営計画に掲げ、職員一人ひとりの自己評価表をもとに、年2回施設長面談を行い、進捗状況、目標達成の確認を行っています。</p> <p>○令和2年度からの取組であり、今後の継続した取組に期待します。</p>		
18	Ⅱ—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○研修担当者が、職員に研修の希望アンケートを取り、施設長とリーダーで、次年度の研修計画を見直しています。</p> <p>○年2回の施設長面談時に、職員の経験に応じて、受講してほしい研修について話し、必要な専門技術を明確にしています。</p> <p>○施設として、子どもとの関係性を高めることを重要視し、全体の研修計画を立てています。教育、研修の成果の評価、分析を行い職員の専門技術や知識向上について把握できるよう、具体的な研修計画の策定に期待します。</p>		
19	Ⅱ—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○研修計画が策定され、外部研修、内部研修、新人職員に対する研修やOJTを行っています。職員の経験に合わせて、自己研鑽に必要な研修を受ける機会があります。</p> <p>○外部の心理士によるスーパーバイズを受け、子どもの養育支援の向上に取り組んでいます。</p> <p>○職員の更なる専門性や知識の向上のために、資格取得に向けた研修の取組に期待します。</p>		
Ⅱ—2—（4）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（4）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○「実習のしおり」「パンフレット」を使用して、施設の理念や基本方針、実習にあたってのオリエンテーションを行っています。</p> <p>○実習生から子どもとの関係性の悩みの相談を受けて、実習担当職員と施設長で協議し、野球観戦のイベントと一緒に参加する計画を立て、実習生の状況に応じたプログラムとしています。</p> <p>○実習終了時には、施設長、実習生、各棟の担当職員と一緒に実習を振り返る機会を設けて取り組んでいます。</p> <p>○実習内容全般を計画的に学べるようプログラムの策定が望まれます。</p>		

## Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○市社会福祉協議会主催の会議、理事会、全国児童養護施設協議会で、施設の状況について報告を行っています。</p> <p>○苦情や相談内容は苦情解決の体制を整えて対応しています。子どもからの苦情や意見については、子どもの意向を聞いて、公表希望があれば公表しています。</p> <p>○地域に向けて、広報誌の作成、年度末に配布予定とし、取り組んでいます。</p> <p>○第三者評価の受審結果にもとづく改善・対応については今後の取組に期待します。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○毎年5月に監事による内部監査を実施し、年1回、公認会計士2名による監査を受けています。公認会計士より、レポートが提出され、会計に関する具体的なアドバイスを受けています。</p>		

## Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域住民と盆踊りの練習や、地域の伝統行事への参加、清掃活動、一緒に畑を耕すなど、地域との交流を図っています。</p> <p>○地域の子どもが施設のグラウンドで、子どもたちと一緒に遊び、交流があり、スポーツ体会への参加には、地域住民の方から送迎協力があり、協力体制が得られています。</p> <p>○施設の敷地で鬼火焚を行う伝統があり、地域住民へ豚汁やおにぎりを提供しています。地域行事に施設の物品の貸出しや、運動場を開放しています。夏祭りやクリスマス会を開催し、地域の方を招いて、交流を深める取組があります。</p> <p>○コロナ禍となり、十分に実施できていない状況にあり、今後取組の再構築に期待します。</p>		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域住民によるカット、ピアノボランティアを受け入れています。ボランティア受け入れの手引きを令和4年1月に策定され、写真撮影や個人名の記載等について事前に説明を行っています。</p> <p>○学校教育等の協力（職場体験）については、施設の特性もあり、受け入れは困難な状況との判断ですが、まずは、基本姿勢を明文化するなどの取組に期待します。</p>		

Ⅱ—４—（２）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—４—（２）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの状況に応じて必要な関係機関リストを作成し、職員間で共有しています。</p> <p>○地域の社会資源が少なく、近隣市の就職相談会に出向き、アフターケアを含めて、障害福祉サービスや、他市 NPO 法人と繋いで、ネットワーク化に取り組んでいます。</p> <p>○PTA 活動を行い、学校との連携を図っています。施設の理解を深める取組として施設紹介のパワーポイントを作成し活用しています。</p> <p>○地域福祉の必要性については、課題として認識されており、今後の取組に期待します。</p>		
Ⅱ—４—（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—４—（３）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域の伝統行事や清掃活動等、地域行事を通して、住民とのコミュニケーションや交流の場があります。</p> <p>○事参加時に、アンケートの実施を行うなど、地域ニーズを把握するための今後の取組に期待します。</p>		
27	Ⅱ—４—（３）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○地域との関わりや交流の機会を設けています。高齢者の見守り等、施設の機能や子どもの協力を得て、地域コミュニティの活性化に向けて検討されており、今後の具体的な取組が望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—１ 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—１—（１）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—１—（１）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の運営計画をすべての職員に配布され、いつでも確認できるようにしています。</p> <p>○養育・支援の質の確保のチェックリストも計画に綴られており、年２回全体で確認が行われています。また、理念等は常日頃より、リーダー会議・グループ会議にて施設長より口頭でも伝えられています。</p> <p>○人権研修については施設長がグループ会議・リーダー会議に参加し実施しています。</p>		

29	Ⅲ—１—（１）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○理念等は常日頃より、リーダー会議・グループ会議にて施設長より口頭でも伝えられています。</p> <p>○個人情報のマニュアルはありますが、プライバシー保護に関するマニュアルが整備されることを期待します。</p>		
Ⅲ—１—（２） 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—１—（２）—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の運営計画に、理念・支援方針が記載されています。入所時・退所時の手引きも整備されており、丁寧な説明が実施されています。</p> <p>施設の特性上、家族への丁寧な説明は対応困難とのことでしたが、児童相談所の職員と連携し、児童の見学対応、児童の状況に合わせた説明が行われています。</p> <p>○理念や沿革、日頃の状況が分かる写真などを掲載したパンフレットが作成されていますが、施設の特性上積極的な情報発信は行われていません。今後、情報発信に向けての取組を期待します。</p>		
31	Ⅲ—１—（２）—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○パンフレットには、自己決定を尊重することを明示されています。</p> <p>○保護者への説明は児童相談所が中心となっているため、保護者への説明の取組は十分とは言えませんが、入所・退所の手引きに、承諾・同意に関する書類の説明が記載されており、職員がみな説明できるよう工夫されています。</p> <p>○意思決定が困難な子どもや保護者などへの配慮については、関係者会議を実施しており、関係事業所との協力のもと対応されています。施設内の取り組みのルール化と文書化を期待します。</p>		
32	Ⅲ—１—（２）—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所・退所の手引きに、退所に関する手続き方法が記載され、職員は対応できるように工夫されています。</p> <p>○措置変更の流れに関しての経緯・対応が個別に記録されています。</p> <p>○アフターケア担当職員は配置されていますが、基本的に関わっていた職員が対応となっており、今後に向けて組織的な対応の整備を期待します。</p>		

Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長が作成した、子どもの幸福度アンケートを年に2回実施され、分析結果を職員間で共有されています。</p> <p>○子どもの個別の相談を各棟で定期的に行い、満足度を把握するために、子ども会の会合に参加しています。</p> <p>○3年目の取組であり、子どもの満足の向上に向けて、今後も継続した取組となるよう期待します。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○第三者委員が設置されており、各棟の玄関に担当者が分かるように掲示されています。各ホームの玄関に意見箱が設置され、週1回定期的に確認をされています。</p> <p>○意見箱やその他の方法で上がった苦情・意見は第三者委員に報告され、解決方法の確認がとられる仕組みとなっています。</p> <p>○苦情件数は、1年に1度事業報告書で報告されています。</p> <p>○ホームページがないため、公表の仕組みがありません。また、その他の方法としても苦情申し出人からの要望で公表を希望されない場合が多いようです。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○第三者委員のポスターが玄関に貼ってあり、目に見えやすくなっています。</p> <p>○法務省によるSOSミニレターが、小学生用・中学生用など学年ごとに準備され、いつでも記載できるようになっています。</p> <p>○子どもと1対1で話をする時間を設けて、意見を述べやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>○子どもが意見を述べる際に、複数の方法や相手を選ぶ事ができるよう、文章を掲示しています。文章を配布して、周知する取組が必要です。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○日々の養育において心理士の関わりが必要な子どもへの配慮が行われています。心理士の関わりの頻度や、方法なども検討され工夫されています。</p> <p>○アンケートは定期的に行われています。また、1対1での対話などからも意見を吸い上げる工夫が行われています。</p> <p>○苦情取解決の手順書が作成され、対応の記録が整備されていますが、手順書の見直しは必要性に応じての対応となっているため、仕組みを効果的なものとする観点から、定期的な見直しが行われよう取組に期待します。</p>		

Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どものヒヤリハット等は個々の児童表に記載されており、各棟で発生要因や今後の対応策について協議され、リーダー会議による職員周知などの取組が実施されています。</p> <p>○ヒヤリハット、事故報告書を事例集として取りまとめて分析するなど、リスクマネジメント体制を充実する取組に期待します。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○新型コロナ感染対策では、福岡県の派遣事業を利用し、感染対策に関する研修を実施しています。感染症に対するマニュアルも再整備・作成されています。</p> <p>○子どもには感染症についての対策を、茶話会で説明するとともに、各棟に体温測定に関すること、手洗いに関すること等必要な情報をわかりやすくイラスト入りで掲示しています。</p> <p>○今後の感染症対策として、隔離棟を設ける予定があります。今後の更なる取組に期待します。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の運営計画に、消防計画及び避難対応について定められています。本園及び各棟に食料・非常用備品等の備蓄が準備されており、リスト化され整備されています。</p> <p>○外出時や災害時の職員の安否確認に関して、方法を決定・確認して整備する必要があります。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の園運営計画に、養育の考え方として方針だけにとどまらず日常生活における基本方法、評価が記載され文書化されています。</p> <p>○各会議でも施設長より説明を行っていますが、全職員への周知徹底や、標準的な実施方法にも続いて実施されているかを確認する仕組みについては課題として認識されています。今後の取組に期待します。</p>		

41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育支援のマニュアルとして、古処学園運営計画に、養育に関する具体的な方法を記載しています。</p> <p>○養育指針を基に1年に1度施設長が見直しを行っています。職員の共通意識を育てるとともに、PDCA サイクルによって、養育支援の質に関する検討が継続して行われるよう取組に期待します。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもと面談を行い、児童相談所作成の児童表をもとに、必要に応じて心理士やスクールカウンセラーとも協議してアセスメントを行い、自立支援計画を作成されています。</p> <p>○養育支援の開始前後におけるアセスメントに関しては、目標達成に向けた自立支援計画の策定・実施が定められた手順にもとづいて行われるよう取組に期待します。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画は4月と10月に見直しが実施されています。計画を立てる際には子どもとの協議が行われ、子どもの意見を反映できるようにしています。</p> <p>○計画見直し、変更にあたり、養育支援の質の向上に関わる課題が明確にされるよう取り組んでいますが、職員全体の意識付けは、今後の課題として認識されています。養育支援の質の向上に結び付くよう積極的な取組に期待します。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○支援記録は毎日作成されています。新人の記録についてはリーダーが記録を確認して、養育支援の実施状況が適切に行われるよう、1年間期間を設けてOJTによる指導が実施されています。</p> <p>○グループ内で共有され棟毎にパソコンのネットワークでの共有が確立されています。</p> <p>○グループリーダーが中心となっていることもあり、今後は組織全体での共有と記録方法に関するルールの明示に期待します。</p>		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所時に写真その他文章などに関する取扱いについて保護者へ説明され、同意の確認をされています。承諾に関する説明は入所時・退所時の手引きに記載され、職員の対応に関しての統一が図られています。</p> <p>○文書管理規定が定められており、保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規定が定められています。</p>		

## 内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A① 46	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の運営計画における、養育の考え方などに施設運営・養育の基盤としての権利擁護が明示されています。</p> <p>○体罰・虐待防止マニュアルや人権擁護・人権侵害のためのチェックリストを作成されています。</p> <p>○子どもの権利に関する規定・マニュアルの整備や、職員が子どもの権利について具体的に検討する機会を定期的に設ける取組が必要です。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A② 47	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○毎月の茶話会で権利ノートを1項目取り上げ読み上げる形で活用しています。内容はその時の子どもの置かれている状況により必要な項目が選択されています。</p> <p>○新人職員への研修として、権利ノートの大切さを伝えていく方向性を検討されています。職員間で子どもの権利についての学習の機会を設けて、理解を促す取組に期待します。</p>		
A—1—（3）生い立ちを振り返る取組		
A③ 48	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○親子の絆再生事業の担当者が中心となり、子どもの発達に合わせて、生い立ちを伝えるタイミングを児童相談所と協議しています。きずな事業担当職員を配置し、毎年4月に児童相談所と協議して、絆事業の対象者を決めています。児童相談所とも一緒に子どもの生まれた場所や過ごした場所を一緒に巡ったり、親子との関係を調整したり、子どもが不安定となることを見越して、不安を受け止める作業も丁寧に行い、生い立ちを振り返る取組を実施しています。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④ 49	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○権利ノートを活用し、不適切な関わりへの対応について子どもへ説明を行われています。</p> <p>○体罰・虐待防止マニュアルが作成され、不適切な関わりへの防止に努められています。対話を通して原因を探るようにされていますが、子どもへの周知方法を組織的に対応できる方法で確立されることを期待します。</p>		

A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑤ 50	A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所時には一緒に食器を買いに行き、温かく迎え入れる配慮を行っています。見学対応は担当予定の職員で実施し少しでも早くなじむための工夫を実施されています。</p> <p>○施設から、出向くことはありませんが、乳児院からの入所児童などへの乳児院の職員の面会などの来訪は受け入れています。</p> <p>○退所後の連絡方法については、施設の連絡用携帯（LINE アカウント）の検討がなされていますが、実際の運用等、今後の取組に期待します。</p>		
A⑥ 51	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○就職後などに向けて集団生活では獲得がしにくい、「一人で起きる練習」などは社会に出る練習として実施されています。</p> <p>○アフターケアの担当職員は配置されていますが、退所後のケアの中心は入所中の担当の職員が実施されています。子どもが希望すれば職員と連絡をとれるようになってはいますが、組織的な仕組みは検討段階となっており、今後の実現に期待します。</p> <p>○NPO そだちの樹と入所中から関わる機会をもち、施設だけでなく、困った時に相談できる場所を確保しています。</p> <p>○退所者の状況把握は必要に応じて行われていますが、記録の整備が行われることを期待します。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦ 52	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○毎年4月に施設長から養育方針の説明があり、「よりそう」ことについて職員へ周知する取組が行われています。</p> <p>○行動上の問題があった場合は、子どもと担当職員で話し合いが行われ、必要に応じてグループ会議、子どもと担当職員、施設長で話をすることで課題の把握や解決に向けて対応されています。また、心理士との関わりを持つ機会が設けられています。心理士との関わりの頻度は子どもの状況に合わせて検討されています。</p> <p>○子どもの幸福度アンケートは半年に一度実施され、施設長により分析されていますが、分析結果の反映・職員へ周知に向けた取組に期待します。</p>		
A⑧ 53	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子ども一人ひとりに担当が決められ、1対1の時間を設定し、「自分だけの時間」と感じられるよう配慮されています。</p> <p>○グループ毎で約束事を決めながら、秩序のある範囲内で子どもの意見を取り入れられるようルール決めが実施されています。</p>		

A⑨ 54	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○茶話会やグループ会議を通して子どもたちが自分たちのルール作りを行っています。</p> <p>○寝坊して遅刻をする等の経験も、「つまずきや失敗の経験」として成長できるようにフォローを行いながら課題解決の支援をしています。</p>		
A⑩ 55	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の運営計画内に発達年齢に応じた養育の具体的な内容が文書化され、職員間で周知されています。</p> <p>○英語学習やピアノのボランティアの訪問があるなど、学びや遊びに触れる機会が確保されています。</p> <p>○スイミングや塾等、子どもが興味を持った習い事に通うことができます。</p> <p>○自ら興味を持てるものを見つけることができない子どもには1対1の時間を活用し、自ら興味があるものを発見できるよう工夫されています。</p>		
A⑪ 56	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を習得できるように、日常から関わっています。外出行事を活かせるよう外出行事計画書の目的に、教えたいたマナーなどを記載し、職員で共有して支援されています。</p> <p>○どんど焼きなどで施設のグラウンドを解放することで地域の住民に開放し、子どもも参加できる機会を設けています。最近では、感染拡大予防等で積極的な実施が難しい状況となっています。今後の取組に期待します。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫ 57	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○毎月食育通信が発行され食物関連から環境問題についての知識が得られるよう工夫されています。献立表から季節もの、行事食、アボカドなど最近の食材を使用する、おやつも週半分は手作りなど工夫されています。</p> <p>○食事は棟毎に少人数、家庭的場所で行われています。コロナ禍で実施できないとのことですが、2か月に1度棟毎に子どもたちが献立、買物、調理を行う場があります。</p> <p>○食事づくりは本館の厨房で一括して調理され、配膳、後片付けは棟毎に職員と行っています。各棟には家庭と同じ台所が整備されていますので、調理の段階から子どもたちが見る、手伝う場を提供する機会を設けることが可能な環境が整えられています。</p>		

A—2—（3）衣生活		
A⑬ 58	A—2—（3）—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○朝倉中心部、筑紫野市、久留米市、福岡市で購入など、年齢、個人嗜好に合わせ衣類購入、保持の支援が適切に行われています。</p> <p>○洗濯の場所、洗濯機、乾燥機等環境は清潔に提供され、洗濯物の干す場所等適切に指導されています。洗剤、柔軟剤使用等自由に選択でき、年齢、個人嗜好に合わせ個性が尊重されています。</p>		
A—2—（4）住生活		
A⑭ 59	A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○全員、幼児から個室が確保されています。</p> <p>○各部屋、持ち物は画一ではなく、子どもの個性、自由が尊重されています。共有のスペースは清潔に保たれ、家庭的環境が整えられています。</p> <p>○整理整頓、掃除等は子どもの年齢等に合わせ適切に支援されています。幼児は、職員と幼児の部屋で一緒に就寝するなど家庭的配慮が行われています。</p> <p>○破損箇所等、速やかな修繕が行われるよう取組に期待します。</p>		
A—2—（5）健康と安全		
A⑮ 60	A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○常日頃から健康チェックは実施されています。コロナウィルス感染拡大以降は、毎日体温チェックが実施されています。</p> <p>○児童の健康にかかわる症状の緊急対応について、職員会議で検討され、周知されています。また、委託医との連携方法も含めて方法がまとめられています。</p> <p>○服薬、特に向精神薬の取り扱いは服薬チェック表を活用され確実な服薬が出来るような体制がつくられています。</p> <p>○外部講師招致での感染予防研修の実施や、外部での薬の服薬に関する研修への参加経験があります。職員間で子どもの心身の発達上の課題や健康について、学習の機会を設け、知識を深める取組に期待します。</p>		

A—2—（6）性に関する教育		
A⑯ 61	A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○外部講師を招致しての全体向けの性教育の研修を実施されています。</p> <p>○個別対応を中心に、必要に応じてグループ会議で取り上げるようにするなどして全体の課題として取り組んでいます</p> <p>○個別の対応を大切に考えて、発達年齢や、子ども一人ひとりの状況に合わせて、同性の職員からプライベートゾーンの話をして1対1で行い取り組んでいます。子どもに分かりやすい絵本を選択して、資料を工夫しています。</p> <p>○性に関する教育については必ず取り組むべき課題として捉えられ、施設長を中心にグループ会議を通して、共通理解が持てるように取り組む方向です。今後の取組に期待します。</p> <p>○性教育に関する書籍購入の予定はありますが、カリキュラムの用意など職員の負担軽減にむけた取組が求められます。</p>		
A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑰ 62	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○問題を生じやすい子どもの特性や状況について、職員間で情報共有しています。行動上の問題が発生した場合は、子どもがクールダウンできる環境となるよう、周りの子どもを移動させて対応しています。不適切な行動に対しての情報共有が行われ一人で対応せずに複数で対応する体制が整えられています。</p> <p>○不適切な行動が起こった場合の対応の流れが決められており、職員間で周知され、必要に応じて、児童相談所と連携して対応されています。</p> <p>○損なわれた秩序の回復、関係性の修復、生活環境の立て直し等の対応について、援助技術を習得できるよう、研修を実施するなどの取組に期待します。</p>		
A⑱ 63	A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○信頼関係構築に考慮し、できる限り継続的な関わりが持てるよう職員配置は配慮されています。</p> <p>○子ども間で力関係が生じないように、各個室に入室する際のルールを設けるなどの工夫がなされています。</p> <p>○子ども間での暴力やいじめが発覚した場合は、担当職員だけでなく、施設長が中心となって対応されています。小規模化が進む中で、職員間の協力体制の構築や、連携、役割分担等の体制整備に期待します。</p>		

A—2—(8) 心理的ケア		
A⑱ 64	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設内に心理室が設けられ、心理士による、個別スケジュールでの心理ケアが行われています。</p> <p>○グループ会議への参加や食事場面に介入して、子どもの状況把握に努めています。課題がある子どもについては、心理士が面談を行い、心理的ケアに努めています。</p> <p>○外部講師やスーパーバイザーによるスーパービジョンを受ける機会があります。また、学校のスクールカウンセラーと子どもの面談が行われており、心理士が連携しています。</p> <p>○心理支援の実施にあたっては、児童自立支援計画票へ具体的に位置付けられ、目的が共有されるよう取組に期待します。</p>		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳ 65	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○居室は全室個室になっており、各部屋に勉強机が準備され、落ち着いて自分のペースで学習できるような環境が整えられています。</p> <p>○学習についていくのが困難な子どもに対しては、宿題の量や内容を学校と協議しています。職員がついて一緒に学習するなど、子どもの状況に応じて対応できるよう支援されています。</p> <p>○障がいのある子どもは特別支援学級や特別支援学校に通えるように支援しています。</p>		
A㉑ 66	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○進路に関しては、本人の意思を尊重できるように、進学・学費・奨学金・就職時の給与等の説明を行い、進路説明会を実施しています。家族や学校、児童相談支援所と連携を図り、支援されています。</p> <p>○専門学校に通う子どもの措置延長を行っています。進学をしている先輩と近くで接する機会が増え、進学を目標にする子どもが増えてきています。</p> <p>○通信制の学校を希望する子どもの気持ちに合わせて支援しています。退学、就職などの進路変更等のフォローアップや、施設入所中に就労支援等の社会経験を積めるよう、取組に期待します。</p>		
A㉒ 67	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもと協議して必要に応じてアルバイトを許可しています。アルバイトは自分で探すように決められており、断られることも「経験」として受け止められるようにしています。</p> <p>○成績表なども確認しながら、進学先に合わせてアルバイトの日数などの検討も子どもと一緒に考えられています。</p> <p>○立地から、協力可能な企業が少ないこともあり職場体験や職場実習・就職については学校と連携しての取組に留まっています。施設による社会経験の拡大に向けた取組に期待します。</p>		

A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑳ 68	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、 家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設の特性上、家族からの相談や連絡は慎重な対応が行われています。</p> <p>○家庭支援専門員は配置されており、家族からの相談があれば対応しています。家族関係調整は担当職員が中心となって実施されています。</p> <p>○卒業式・入学式・運動会は郵送により案内されていますが、それ以外の行事は家族からの問い合わせに対応する形となっています。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉑ 69	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に 積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの事情が許す限り面会や外泊は積極的に実施しています。</p> <p>○親子関係の再構築が議題に上がる子どもに対しては施設内で十分に検討され、児童相談所と連携をとり対応されています。家族交流や、家族と子どもとのより良い関わりについて家族療法を実施する等の積極的な取組に期待します。</p>		